

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月 5 日
【会社名】	株式会社アプラス
【英訳名】	APLUS CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋田 貴之
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町一丁目 2 番 3 号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号
【電話番号】	(03) 6630 - 3939
【事務連絡者氏名】	財務管理部 統轄次長 田中 誠樹
【縦覧に供する場所】	株式会社アプラス 東京本部 (東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社クリアパス
住所 : 大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号堂島アバンザ9階
代表者の氏名 : 代表取締役社長 松田 礼二
資本金 : 465,250千円
事業の内容 : ローン事業、決済事業等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 9,610個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 100.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は株式会社クリアパスの株式を取得いたしました。これにより、当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 : 2022年11月14日

以 上